

四半期報告書

(第37期第3四半期)

株式会社東京個別指導学院

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月10日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 執行役員 堤威晴

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-6911-3216

【事務連絡者氏名】 執行役員 堤威晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期累計期間	第37期 第3四半期累計期間	第36期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	14,083,570	14,593,617	20,397,092
経常利益 (千円)	1,278,333	1,290,690	2,793,258
四半期(当期)純利益 (千円)	852,304	822,848	1,932,166
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	8,026,430	8,517,534	9,106,260
総資産額 (千円)	10,457,176	11,300,648	12,114,562
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.70	15.16	35.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	26.00
自己資本比率 (%)	76.8	75.4	75.2

回次	第36期 第3四半期会計期間	第37期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.93	8.62

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、台風等の自然災害の影響はあったものの、好調な企業収益のもと雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続いております。一方で、海外経済の動向や金融資本市場の変動、国内においても消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向等に留意する必要があります。先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界は、少子化による学齢人口の減少傾向が続く中、2020年の教育制度改革（新学習指導要領への移行や大学入学共通テストの実施等）を直前に控え、大きな変革期にあります。また、AIやIoT等テクノロジーを活用した新たな教育ツールの浸透が進み、業界を越えた競争も激化していく環境となっております。

このような状況の下、当社は、企業理念「やればできるという自信 チャレンジする喜び 夢を持つ事の大切さ 私たちはこの3つの教育理念とホスピタリティをすべての企業活動の基軸とし笑顔あふれる『人の未来』に貢献する」を経営の中心に据え、事業活動を推進しております。当期は、中期経営計画「To go for the NEXT～ホスピタリティ経営2020～」の2年目であり、ホスピタリティをコアにした人財育成メソッドに磨きをかけることで、持続的な事業成長の実現を目指しております。

質の高い教育サービスを支える人財育成について、講師の質がお客様に提供する教育サービスの質に直結すると捉え、講師が実践を通じて学び、社員と共に成長する共創のプログラム・TEACHERS' SUMMITの継続的な推進と運営品質向上に努めております。そして各教室の主要講師を対象としたプログラム・TEACHERS' SUMMITアカデミーの開催エリアを首都圏と関西から、名古屋や福岡にも展開し、講師が主体的に学べる場を拡大しております。このような取り組みに加え、講師の活力を創出しお客様に提供するサービスの品質向上を追求するべく積極的な講師の賃金改定も実施いたしました。

教室展開について、都市部を中心に毎年8教室を目安とするドミナント出店を継続し、地域内でのブランド力強化を目指しております。2019年3月に東京個別指導学院曙橋教室（東京都）、同亀有教室（東京都）、6月に同海浜幕張教室（千葉県）、7月に同月島教室（東京都）、同池尻大橋教室（東京都）、11月に関西個別指導学院池田教室（大阪府）の計6教室を新規開校いたしました。11月末時点で個別指導教室は全て直営で254教室となっております。また、既存教室の増床や移転などキャパシティ対策についても適時実施いたしました。

在籍生徒数は、現行の大学入試制度の最終学年にあたる高校3年生の行動変化の影響を受け、推薦入試やAO入試を選択した高校3年生の進学先決定に伴う退会がやや増加したものの、11月末時点で36,044名（前年同四半期比100.8%）となっております。

この結果、売上高につきましては、在籍生徒数の増加による授業料売上高の増収や講習会売上高も概ね堅調に推移したことや、10月に実施した価格改定による増収の影響もあり、14,593百万円と前年同四半期と比べ510百万円（3.6%）の増収となりました。

営業利益は、講師給与の増加や、将来的な生徒数増加を見据えた増床や移転等のキャパシティ対策による地代・家賃等が増加したものの、広告宣伝費抑制などコストの効率化に努め、1,287百万円と前年同四半期と比べ12百万円（0.9%）の増益、経常利益は1,290百万円と前年同四半期と比べ12百万円（1.0%）の増益、四半期純利益は822百万円と前年同四半期と比べ29百万円（3.5%）の減益となりました。

なお、報告セグメントは個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

〔資産〕

当第3四半期会計期間末の総資産は11,300百万円と、前事業年度末に比べ813百万円減少しました。

流動資産は8,368百万円と、前事業年度末に比べ1,095百万円減少しました。この減少は主に、法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

有形固定資産は765百万円と、前事業年度末に比べ72百万円増加しました。この増加は主に、新規開校、既存教室の増床及び教室移転等に係る設備投資によるものであります。

無形固定資産は279百万円と、前事業年度末に比べ122百万円増加しました。この増加は主に、システム再構築に係る設備投資によるものであります。

投資その他の資産は1,887百万円と、前事業年度末に比べ85百万円増加しました。この増加は主に、新規開校、教室移転等にかかる敷金等によるものであります。

〔負債〕

当第3四半期会計期間末の総負債は2,783百万円と、前事業年度末に比べ225百万円減少しました。

流動負債は2,780百万円と、前事業年度末に比べ223百万円減少しました。この減少は主に、前受金の増加があったものの、未払法人税等及び未払金が減少したことによるものであります。

〔純資産〕

当第3四半期会計期間末の純資産は8,517百万円と、前事業年度末に比べ588百万円減少しました。この減少は、四半期純利益を計上したものの、剰余金の配当を行ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 (市場第一部)	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	—	54,291,435	—	642,157	—	1,013,565

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,281,800	542,818	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,535	—	同上
発行済株式総数	54,291,435	—	—
総株主の議決権	—	542,818	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社東京個別指導学院	東京都新宿区西新宿1-26-2	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,120,155	7,213,913
関係会社預け金	300,185	300,210
営業未収入金	654,600	386,398
たな卸資産	17,366	20,228
その他	392,984	464,195
貸倒引当金	△21,294	△16,302
流動資産合計	9,463,997	8,368,644
固定資産		
有形固定資産	692,257	765,241
無形固定資産	156,256	279,196
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,482,151	1,570,425
その他	319,898	317,140
投資その他の資産合計	1,802,050	1,887,565
固定資産合計	2,650,564	2,932,004
資産合計	12,114,562	11,300,648
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,539	23,997
未払費用	784,701	825,418
未払法人税等	523,009	67,155
賞与引当金	120,200	180,857
役員賞与引当金	10,170	—
その他	1,549,864	1,682,992
流動負債合計	3,003,483	2,780,421
固定負債		
その他	4,818	2,691
固定負債合計	4,818	2,691
負債合計	3,008,302	2,783,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	7,450,658	6,861,932
自己株式	△121	△121
株主資本合計	9,106,260	8,517,534
純資産合計	9,106,260	8,517,534
負債純資産合計	12,114,562	11,300,648

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	※1 14,083,570	※1 14,593,617
売上原価	9,136,190	9,497,313
売上総利益	4,947,379	5,096,304
販売費及び一般管理費	※1 3,671,635	※1 3,808,522
営業利益	1,275,743	1,287,781
営業外収益		
受取利息及び配当金	789	901
未払配当金除斥益	678	971
その他	1,121	1,035
営業外収益合計	2,589	2,908
経常利益	1,278,333	1,290,690
特別損失		
減損損失	※2 41,214	—
特別損失合計	41,214	—
税引前四半期純利益	1,237,118	1,290,690
法人税、住民税及び事業税	377,067	457,460
法人税等調整額	7,746	10,381
法人税等合計	384,814	467,842
四半期純利益	852,304	822,848

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 売上高及び営業費用の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社の業績は教育事業の性質上、夏期・冬期講習会等が実施される第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が大きくなります。また、第1四半期会計期間においては、新学期を迎える時期に合わせて生徒募集活動を活発に行うことから、広告宣伝費が著しく増加する傾向にあります。これらの状況から、四半期ごとの業績に季節的変動があります。

※2 減損損失

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

前第3四半期累計期間において、当社は資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	内訳 (千円)
社内管理システム	ソフトウェア仮勘定	本社(東京都新宿区)	41,214

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を主としてグルーピングしております。

尚、遊休資産等については、個別資産をグルーピングの単位としております。

当社は、社内管理システムについて、将来の使用見込みが無くなったため回収可能価額をゼロと見積もり、減損損失として計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	161,358千円	163,691千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月23日 定時株主総会	普通株式	705,787	13	2018年2月28日	2018年5月24日	利益剰余金
2018年10月3日 取締役会	普通株式	705,787	13	2018年8月31日	2018年11月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	705,786	13	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	705,786	13	2019年8月31日	2019年11月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

当社の報告セグメントは、個別指導塾事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益	15円70銭	15円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	852,304	822,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	852,304	822,848
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、2019年12月24日開催の取締役会において、HRBC株式会社（以下、HRBC社）の株式を取得することについて決議し、2019年12月24日に株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、小中高生を対象とする個別指導塾事業を基幹事業とし、独自の人財育成メソッドに磨きをかけ、関わるすべての人と共に成長するホスピタリティ経営を推進しております。講師とのエンゲージメントを高める仕組みの構築や、「主体性」や「対話力」を育む質の高い教育サービスの提供など、当社ならではの価値の継続的な向上を図ってまいりました。

HRBC社は、企業向け人財開発に関する研修の企画・実施を行っている人財開発のプロフェッショナルチームであり、豊富な経験・ノウハウと顧客基盤を有しております。HRBC社の強みと当社の人財育成メソッドとを掛け合わせるにより、新たな人財育成ビジネスの開発を目指します。

本株式取得により当社は、企業向け人財開発という新たな領域へと進出いたします。HRBC社との共創を通じて当社の強みに磨きをかけ、未来を生き抜く力を育むサービスの提供を通じて企業理念を実践し、持続的な事業成長と企業価値の向上を目指します。

2. 株式取得の相手先の名称

迫川 史康
松下 純也

3. 株式取得の相手会社の概要

- ①名称 HRBC株式会社
- ②事業の内容 人財開発に関する研修の企画および実施
人事・人財開発に関するコンサルティング
- ③資本金 10,000千円

4. 株式取得の時期

2020年1月24日(予定)

5. 取得する株式数、取得価額及び、取得後の持分比率

- ①取得する株式の数 190株
- ②取得価額 551,000千円

(注) 上記の金額は契約締結時点の概算額（支払い総額）であり、今後の価格調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

- ③取得後の持分比率 95%

6. 支払資金の調達方法

自己資金

2 【その他】

2019年10月9日開催の取締役会において、2019年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 705,786千円
- ② 1株当たりの金額 13円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2019年11月18日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月8日

株式会社東京個別指導学院
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の2019年3月1日から2020年2月29日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月10日

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤勝己

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 堤威晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齋藤勝己及び当社最高財務責任者である執行役員堤威晴は、当社の第37期第3四半期（自2019年9月1日 至 2019年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。